

草加市教育委員会会議録

平成 2 8 年第 2 回定例会

平成 28 年草加市教育委員会第 2 回定例会

平成 28 年 2 月 10 日（水）午後 1 時 30 分から

草加市役所本庁舎西棟教育委員会会議室（4 階）

○議 題

- | | |
|---------|---|
| 第 2 号議案 | 第二次草加市教育振興基本計画を定めることについて |
| 第 3 号議案 | 平成 28 年度草加市教育委員会教育方針及び草加市教育行政重点施策を定めることについて |
| 第 4 号議案 | 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について（平成 28 年度草加市一般会計予算） |
| 第 5 号議案 | 平成 28 年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について |
| 第 2 号報告 | 職員の人事に係る専決処理の報告について |
| 第 3 号報告 | 職員の退職の承認に係る専決処理の報告について |
| 第 4 号報告 | 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について |
| 第 5 号報告 | 平成 28 年草加市議会第 1 回臨時会に係る報告について |
-

○出席者

教 育 長	高 木 宏 幸
教育長職務代理者	村 田 悦 一
委 員	井 出 健 治 郎
委 員	小 澤 尚 久
委 員	加 藤 由 美
委 員	宇 田 川 久 美 子

○説明員

教育総務部長	今 井 規 雄
教育総務部副部長 (兼)総務企画課長	青 木 裕
学 務 課 長	川 崎 淳 一 郎
指 導 課 長	三 浦 伸 治

教育支援室長	山	根	明
施設課長	本	堂	浩
生涯学習課長	長	峯	春 仁
歴史民俗資料館長	細	川	昭 二
中央図書館長	松	川	令 久
子ども教育連携推進室長	嶋	田	弘 之

○事務局

書	記	飯	野	光	政
		山	岸	亮	

○傍聴人 1 人

午後 1 時 3 0 分 開会

◎開会の宣言

○高木宏幸教育長 ただ今から、平成 2 8 年教育委員会第 2 回定例会を開催いたします。

◎前回会議録の承認

○高木宏幸教育長 事務局から前回会議録の朗読をお願いいたします。

———— 前回会議録の朗読 ————

○高木宏幸教育長 ただ今、事務局から前回会議録の朗読がありましたが、これにつきましてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 よろしければ、承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

教育長・委員の署名

○高木宏幸教育長 以上で前回会議録の承認を終了します。

◎議案審議

○高木宏幸教育長 ただ今から、審議に入らせていただきます。本日の案件は、議案が 4 件、報告が 4 件となっております。

なお、委員さんの中で議題以外の教育全般に係るご質疑、ご意見等がございましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

◎第 2 号議案 第二次草加市教育振興基本計画を定めることについて

○高木宏幸教育長 初めに、第 2 号議案につきまして、青木教育総務部副部長より説明させます。

○説明員 第 2 号議案 第二次草加市教育振興基本計画を定めることについて、ご説明をいたします。この議案は、本市における教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育基本法第 1 7 条第 2 項に基づきまして、第二次草加市教育振興基本計画を定めるものでございます。

策定に当たりましては、国や県の教育振興基本計画を参酌するとともに、市の第四次総合振興計画との整合を図り、取り組んでまいりました。

計画期間は、市の第四次総合振興計画第一期基本計画に合わせまして、平成28年度に始まり、平成31年度までの4か年としております。

市長部局に移管したスポーツ・文化を除き、教育委員会で所管をしております子ども教育、生涯学習、人権教育の3つを基本構成としております。

現行計画の中で設定いたしました成果指標により成果の検証を行うとともに、今後、取り組むべき草加市の教育課題を、データ等をもとに、明らかにしました。本市における教育の現状と課題を踏まえ、附属機関を始め、学校長やPTA連合会など、関係団体からご提言いただき、市民の皆様からパブリックコメントによるご意見をいただく中で、策定に取り組んでまいりました。

それでは、別紙の計画案、第4章をご覧ください。第4章では草加の教育の目指す姿とし、本計画の基本理念、また、全体像を掲げております。

基本理念は、第一次の現行計画と同様、「生きる力をともに教え育てる草加の教育」でございます。

また、これまでの4年間、子ども教育の連携の基礎づくりに取り組んできたことを踏まえて、家庭を含め、幼保小中が15年間の見通しをもって、一体となって、草加の子どもたちを育てていくことを目指してまいります。

続きまして、第5章、施策の展開でございます。こちらでは、5つの基本目標と15の施策を掲げ、現状と課題、施策の方向、主な取組の3つの要素で内容を構成しております。

まず、基本目標1、一人ひとりのよさや可能性が発揮される学校教育の推進では、学校教育を中心とした施策でございます。子どもたちの学力の向上を始め、心豊かで、健康でたくましい児童生徒の育成、きめ細かな特別支援教育の充実などの施策に取り組んでまいります。

次に、基本目標2でございます。基本目標2、安全・安心な教育環境整備の推進は、学校教育施設等の整備に関する施策でございます。こちらでは、屋内運動場の非構造部材の耐震化や、小中学校のトイレ環境の改善、校舎等の大規模改修等の対策などに取り組んでまいります。

続きまして、基本目標3でございます。学校、家庭、地域の連携の推進でございます。

家庭、地域の教育力の向上や、より地域に信頼される学校経営に取り組んでまいります。

また、子ども教育の連携の推進は、これまで4年間の成果をいかし、目指す草加っ子の実現に向け、幼保小中を一貫した教育の実現を目指してまいります。

続きまして、基本目標4でございます。地域の力をはぐくむ生涯学習活動の推進となります。

内容については、市民との協働により、学びの環境づくり、学びの輪を広げる、学びをいかす人づくり、これら3つの施策に沿って、事業を展開してまいります。

公民館、図書館などの生涯学習ネットワークの推進、市民の生涯学習環境の充実を図ります。

文化財保護基本計画の方向性を踏まえ、計画的、継続的に文化財保護に取り組んでまいります。

基本目標5、人権教育の推進は、学校人権教育と社会人権教育に関する施策でございます。

学校においては、多様な機会をとおして、人権を大切にし合う教育を推進し、社会教育においては、吉町集会所などで人権についての学習機会の充実を図り、全ての人がお互いに認め合い、尊重し合う、平和な社会の実現を目指してまいります。

次に、第6章では、計画の推進に際してと題し、特に重点的に取り組んでいく施策を掲げました。生きる力を育てるための子ども教育の連携の更なる推進、学力向上への取組の推進、文化財の保護と活用をとおした魅力あるまちづくりの推進、この3つの施策について重点的に取り組んでまいります。

最後に、本計画の実現を図るため、教育委員会事務の点検及び評価の過程におきまして、施策ごとに設定をいたしました成果指標の達成度の評価を行いながら、有識者の知見を活用し、進行管理を行うとともに、市民の皆様への進行管理の状況の公表をとおしまして、教育委員会としての説明責任を果たしてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○村田悦一教育長職務代理者　この第二次草加市教育振興基本計画は、草加市教育委員会のマニフェストに当たるものととらえております。本日いただいた第四次草加市総合振興計画の資料の中で、「快適都市」とは「いつまでもこのまちで暮らしたい」「このまちで子どもを育てたい」と実感できる都市のことですとあります。教育委員会としても草加市と一体となって、子どもを育てているわけですから、やはりこのまちで子どもを育てたい、と実感できるようになっていくことが、一番大事なのかなと思います。

私は、この第二次草加市教育振興基本計画の中で一番大事なものは、「計画の推進に際して」

の部分で、ここに教育委員会の決意や思いが表れていると思います。中でも学力向上については、教育委員会で責任を持って進めていくことが肝要であると感じております。

ただ、成果指標については、初めに数値ありきという形になってしまって、形骸化してしまうと、このまちで子どもを育てたいという実感が持てなくなるのではないかなと危惧しております。数値は大事ですが、そこは柔軟にとらえていくことと、数値よりもやはり現実の子どもの姿、学校を見て、ぜひこの大きな目標に向けて取り組んでいってほしい、そういう気持ちでおります。よろしくお願いいたします。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

これは第一次の草加市教育振興基本計画、これの成果と課題を十分に踏まえながら案をつくり、そして、教育委員の皆様にもご意見を伺い、そして、関係団体、パブリックコメントのご意見についても十分に踏まえながら、最終的な案を今日、お示ししたわけでございます。

決定をしましたら、各学校、各関係機関に届けるとともに、これを着実に実行し、村田委員さんがおっしゃったように、実感の持てる、草加に住んでよかったな、あるいは、教育を草加で受けてよかったなと思えるような、そんなふうに、結果として出していきたいと思っております。

それでは、第2号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第2号議案については、可決いたします。

◎第3号議案 平成28年度草加市教育委員会教育方針及び草加市教育行政
重点施策を定めることについて

○高木宏幸教育長 次に、第3号議案につきまして、青木教育総務部副部長より説明させます。

○説明員 それでは平成28年度草加市教育委員会教育方針及び草加市教育行政重点施策を定めることについてご説明申し上げます。

提案理由でございますが、この議案は、第二次草加市教育振興基本計画の実現に向けて、計画初年度の平成28年度における草加市教育委員会教育方針及び草加市教育行政重点施策を定めるものでございます。

それでは、参考資料、草加市教育委員会教育方針の新旧対照表をご覧ください。右側が平成28年度の内容でございます。前年度との比較の中で、変更点を含めまして、ご説明をさせて

いただきます。

まず、新旧対照表の1ページ目です。1ページ目、2段落目には、第二次草加市教育振興基本計画という表現を加えさせていただいております。

また、1ページ目の3段落、4段落目でございますが、第二次計画の内容を引用し、学校教育だけではなく、子ども教育の連携、生涯学習の推進に関する記述を加えております。

続きまして、5段落目から7段落目、前年度まではいじめ撲滅及び学力向上に関する記述でございましたが、これらの課題を含め、第二次計画の内容をもとに総合的に書き改めております。

続きまして、8段落目でございますが、子ども教育の連携については、今年度、小中連携プログラムを本格実施しております。平成28年度は交流・連携の質を更に高め、幼保小中を一貫した教育の実現のための端緒にしていきたいという考えに基づき、記述を改めております。

続きまして、新旧対照表の2ページ目をご覧ください。2段落目でございますが、特別支援教育について、個々の子どもの障害が、子どもを取り巻く支援や施設を変えることによって改善され、子どもが本来持っている力が発揮されるということを理解していただくために必要があるということから、「一層の啓発を図り」という表現を加えております。

続きまして、2段落目、学校の施設整備の関係でございますが、非構造部材耐震化を加えております。

次に、5段落目でございますが、生涯学習、文化財の記述でございます。内容の大きな変更はございませんが、第二次計画がスタートする中で、生涯学習推進体制の構築から、生涯学習推進体制の充実を図るという表現に改めております。

教育方針については、以上でございます。

続きまして、重点施策について、ご説明をさせていただきます。

平成28年度草加市教育行政重点施策についても、新旧対照表を用いまして、主な変更点を含めまして、ご説明をさせていただきます。

新しい計画がスタートすることを踏まえまして、第二次計画の施策の方向の内容を引用しながら、全般的な記述の整理を行っております。

2ページ目、基本目標1でございます。

施策1－1、学ぶ力を伸ばす児童生徒の育成では、市独自の学力調査を実施し、基礎基本及び活用についての学力の把握や授業改善に取り組むこと、土曜授業を含めた教育活動の推進、学力向上推進補助員の配置など、新たに立ち上げました学力向上推進事業の内容を加えるのと

もに、ＩＣＴ機器の整備を行い、協働型・双方向型の授業の推進、ＡＬＴの配置の拡大、教員研修における指導技術の伝承、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業改善、家庭と連携をした学力の向上に取り組むということとしております。

続きまして、３ページ目をご覧ください。施策１－２、心豊かな児童生徒の育成でございます。こちらでは、スクールソーシャルワーカーの増員を掲げ、不登校や虐待、いじめ問題の防止や解決、悩みを持つ児童生徒への支援や、関係機関との対応について、記述を加えております。

４ページをご覧ください。施策１－３、健康でたくましい児童生徒の育成は、新体力テストを効果的に活用し、授業など、教育全般で、体力・運動能力を向上させる取組を行うことを記述しております。

また、栄養教諭が中心となって、学校栄養士や教員と連携し、食育の充実に取り組んでいることを加えております。

５ページをご覧ください。施策１－４、きめ細かな特別支援教育の充実は、基本的には前年度の記述を整理したものでございますが、関係機関との連携、適切な情報提供、また、一貫した支援を表現しております。

次に、施策１－５、一人ひとりに応じた就学支援の充実は、就学援助事務について、更に申請手続の簡略化を進めること、また、入学準備金、奨学資金の貸し付けについては、より利用しやすい貸付制度の在り方についての検討を進めることを記述しております。

続きまして、６ページをご覧ください。施策２－１、計画的な学校教育施設整備の推進は、学校施設の非構造部材の耐震化対策、現在策定中の公共施設等総合管理計画に基づく校舎等の施設整備・トイレ環境の改善を効果的、効率的に実施していくという記述をしております。

次に、施策３－１、家庭・地域の教育力の向上は、学校を含めた地域社会の中で、土曜日や放課後における学習活動や体験活動の充実に図るなど、地域との交流・連携をいかした取組を進め、交流・連携しやすい環境づくりの推進、また、子ども避難所への損害保険への加入についてを記述しております。

７ページをご覧ください。３－２、組織力をいかした学校経営の推進でございますが、中学校における学校選択制の課題検討、見直しを図ること、特色ある学校経営の推進に向け、各学校の教育目標の達成を目指した主体的な取組の推進について記述をしております。

続きまして、施策３－３、子ども教育の連携の推進は、平成２８年度からスタートする第二次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画に基づきまして、小中一貫教育モデル事業を

実施し、幼保小中一貫教育標準カリキュラムの作成に取り組むこと、小学校等との交流・連携やアプローチカリキュラムの作成などをおして、幼児期の学びを小学校教育へつなげるための活動を支援していくこと、さらに、家庭教育への支援の充実や、中学生を対象とした親の学習のモデル実施について記述をしております。

8ページをご覧ください。施策4-1、生涯をととした多様な学習機会の充実では、新たに次期生涯学習基本構想・基本計画を策定すること、「学びの環境づくり」「学びの輪を広げる」「学びをいかす人づくり」の3つの施策について、具体的な取組内容を示しております。

次に、9ページをご覧ください。施策4-2、生涯学習施設の整備とネットワーク化の推進では、公民館・文化センターの施設整備については、草加市公共施設等総合管理計画の方針に沿って、既存施設の活用を含めた整備の在り方を検討していくこと、また、中央図書館では、魅力ある蔵書、IT機器の活用や読み聞かせ、ブックトーク等の読書活動の展開により、図書の利用拡大に努めることとしております。

次に、施策4-3、文化遺産の発掘・保存等の計画的継続的な取組の推進は、新たにこれまで調査で得られた埋蔵文化財の整備作業に着手していくこと、歴史民俗資料館の収納物保管体制の整備、国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」の保存活用計画策定について記述をしております。

最後、10ページでございますが、基本目標5、人権教育の推進については、2つの施策とも前年度と同じ内容で表現をさせていただいております。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久委員 8ページの2段落目の下から2行目のところで、中学生を対象とした親の学習の内容について、もう一回、改めて聞かせていただければと思います。中学生を対象ということでもいいですか。

○高木宏幸教育長 子ども教育連携推進室長。

○説明員 来年度に関しては、中学生を対象としております。

○小澤尚久委員 中学生を対象にして、親になるその素地というか、そういうところの内容をもう少し詳しく。

○説明員 内容につきましては、中学生を対象とした、親になるための心構え、あるいは、親の気持ちを分かるというような、知るというような内容の講座を予定しております。

○小澤尚久委員 分かりました。ありがとうございます。

○高木宏幸教育長 今年度、試行的に花栗中学校で、家庭教育アドバイザーの方々の指導に基づいて、親になるための中学生向けの講座ということで実施しています。その趣旨は、先ほど室長が説明したことで、これを他の中学校に広げていこうということでございます。

○小澤尚久委員 ありがとうございます。意義のあることだと思います。

○村田悦一教育長職務代理者 教育方針重点施策は、これも見方を変えたと、教育委員会での説明責任というか、こういうことをやりますよということを文書で書いてあるわけです。これを市民に向けた場合に、もっと分かりやすく、ホームページ等でまとめていくことをお願いしたいというのが1点。

それから、説明責任であると同時に、これは事務局として、実施責任が出てくるのかなと思います。施策のところを見ますと、やはり、推進します、実施します、図ります、行います、そういう形で表現しているわけですね。

ですから、重点施策と言いながら、これは、私たちはこういうことをやっていきますよということを宣言している形ですから、実施の責任についても、当然、文言だけで書かれているということではなくて、課題があればそこで修正していきなり、そういう形の中で、柔軟的に、常に事務局の方はこれをもとに、日々の仕事を続けていただくことをお願いしたいと思います。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第3号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第3号議案については、可決いたします。

◎第4号議案 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について

(平成28年度草加市一般会計予算)

○高木宏幸教育長 次に、第4号議案につきまして、青木教育総務部副部長より説明させます。

○説明員 それでは、第4号議案 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について(平成28年度草加市一般会計予算)についてご説明を申し上げます。

この議案は、議会の議決を経るべき議案について、平成28年2月2日付けで市長から教育委員会に意見を求められましたので、委員会にお諮りをし、ご意見をいただくものでございます。

それでは、議案書 28 ページの平成 28 年度教育予算総括表、こちらの上段をご覧ください。

平成 28 年度一般会計予算の教育費の額でございますが、事業費、人件費を合わせまして、45 億 608 万 2,000 円でございます。前年度は 48 億 5,960 万でございますので、前年度と比べまして、3 億 5,351 万 8,000 円の、率にして 7.3% の減でございます。

また、一般会計予算に占める教育費の割合は 6.3% となります。

減額の主な要因は、前年度は、新田西部土地区画整理事業に伴う清算金の支払いがございました。清門小学校と新栄中学校、また、新田西文化センターの分でございます。これを予算計上したことによるもので、この経費を差し引いた前年度との比較では、9,947 万 4,000 円の増となります。

次に、総括表の下段をご覧ください。施策の方向ごとに教育費の歳入歳出予算を前年度と比較した形で表わした表でございます。

まず、歳入につきましては、4 億 6,189 万円。前年度と比べまして、2,274 万 2,000 円の増でございます。これは主に公共施設整備基金繰入金が増額となったことによるものでございます。

次に、歳出につきまして、主な内容をご説明申し上げます。平成 28 年度予算事業別事業内容を併せてご覧いただければと思います。

まず、29 ページでございます。施策 1-1、学ぶ力を伸ばす児童生徒の育成は、前年度と比較しまして、2,383 万 9,000 円の増でございます。新規事業として、9 番の学力向上推進事業を立ち上げます。この事業では、市独自の学力・学習状況調査を全校で実施し、学力向上推進補助員の配置、全国学力・学習状況調査の分析を行い、市全体の学力向上を図ってまいります。

また、4 番の情報教育環境整備事業では、情報教育研究推進校に電子黒板、タブレット端末等、ICT 機器を整備し、また、活用し、授業の中で個別指導、アクティブラーニングに取り組むための環境づくりを進めます。

また、8 番の英語教育・国際理解教育推進事業では、ALT を現在の 13 人から 20 人へ増員をいたします。小学校高学年の英語教科化等を視野に入れ、グローバル化に対応した英語教育を推進いたします。

続きまして 30 ページ、施策 1-2、心豊かな児童生徒の育成の予算額は、前年度と比較しまして、704 万 7,000 円の増でございます。

6 番の教育相談充実事業においては、教育支援室の空調設備の更新を行い、また、スクール

ソーシャルワーカーを増員し、支援を必要とする児童生徒への対応の充実を図ってまいります。

次に、3番の音楽教育推進事業では、中学校4校において、吹奏楽部の楽器の整備を進めます。平成28年度の予算をもって、中学校全校において楽器の整備が完了いたします。

続きまして、32ページをご覧ください。施策1-4、きめ細かな特別支援教育の充実は、前年度と比較しまして、5,933万5,000円の増でございます。この理由は特別支援教育支援員の賃金を、総務企画課管理運営事業から特別支援教育充実事業に移管をしたためでございます。また、これに加えて、新たに支援員3人を増員する予算も計上させていただいております。

続きまして、33ページをご覧ください。施策1-5、一人ひとりに応じた就学支援の充実の予算額は、前年度と比較しまして、1,217万7,000円の増でございます。これは平成28年度からの給食費改定に伴い、学校就学援助事業において、就学援助費のうち、学校給食費を一人当たり300円増額することによるものでございます。

続きまして、施策2-1、計画的な学校教育施設整備の推進の予算額は、前年度と比べまして、3億9,197万7,000円の減でございます。

主な理由は、先ほどご説明いたしました新田西部土地区画整理事業の清算徴収金の支払い、4億4,942万7,000円の支払いがなくなったことによるものでございます。この清算金を除きますと、前年度と比べまして、5,745万円の増でございます。

6番のトイレ環境改善整備事業、小学校では、氷川小学校、八幡北小学校、長栄小学校で改修工事を実施いたします。

また、トイレの早期改修に向けまして、小山小学校、両新田小学校、青柳小学校、川柳小学校、八幡小学校、草加小学校、新栄小学校、清門小学校、瀬崎小学校におきまして、トイレ改修工事のための工事設計業務を実施いたします。

また、災害時に避難所となる学校の防災機能を強化するため、新規事業としまして、8番、非構造部材耐震化事業を立ち上げます。中学校全校において、屋内運動場の窓ガラス、照明、つり下げ式バスケットゴールなど、非構造部材の耐震化工事、設計業務を実施いたします。

続きまして、38ページをご覧ください。施策3-3、子ども教育の連携の推進の予算額は、前年度と比較しまして、710万9,000円の減でございます。

減額の主な理由は、1番の子ども教育連携推進事業において、子ども教育連携専門部会の業務をサポートするため、配置をしております非常勤嘱託員3人を廃止することによるものでございます。

この業務は、平成28年度からは、子ども教育連携教員が行うこととし、小中のリレー授業のために配置をします後補充講師の待遇改善のための経費を2番の事業で計上させていただいております。

39ページをご覧ください。施策4-1、生涯をととした多様な学習機会の充実の予算額でございますが、前年度と比べまして、12万8,000円の増でございます。平成28年度から、第三次草加市生涯学習基本構想・基本計画の策定に取り組んでまいります。

40ページをお開きください。施策4-2、生涯学習施設の整備とネットワーク化の推進の予算額は、前年度と比較しまして、3,904万8,000円の減でございます。主な理由は、1番の公民館等事業において、川柳文化センターの施設改修、これは外壁、屋上防水工事、これらの工事内容の予算計上が、平成28年度はなくなったことによるものでございます。

4番、図書館情報サービス・管理運営事業では、図書購入費を300万円増額し、利用者サービスの向上を図ってまいります。

次に、41ページをご覧ください。施策4-3、文化遺産の発掘・保存等計画的継続的な取組の推進の予算額でございますが、前年度と比較しまして、136万4,000円の減でございます。

3番、歴史民俗資料館管理運営事業では、文化財、史資料の適切な保管、管理業務を行うための委託料を計上しております。

主な内容について説明をさせていただきましたが、ご質問ございましたら、担当課長からご答弁申し上げますので、よろしくお願いいたします。説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○加藤由美委員 39ページの5の新成人のつどい企画運営事業ですが、会場が、今年と昨年度と違ってありますが、特に予算的には変わらないのでしょうか。

○高木宏幸教育長 生涯学習課長。

○説明員 来年度の新成人の事業の予算につきましては、獨協大学を想定する中で、予算の措置をさせていただいております。

また、獨協大学につきましては、年度が明けましたら、使用に向けて大学との協議を進めさせていただくという形の手続きをとりたいと思っております。

○村田悦一教育長職務代理者 29ページの8番、先ほど、ALTが13人から20人になるというご説明がありましたが、具体的には、人数が増えた分、どういう形で充実していくのか。

○高木宏幸教育長 指導課長。

○説明員 現時点で考えておりますのは、中学校 11 校には 1 校に 1 人、小学校に残り 9 人。ですから、1 人で 2 校から 3 校を受け持つ。これだけで、週当たりの A L T が教室に入る回数がこれまでよりも一、二回程度は増えていく、そういった計算でおります。

○村田悦一教育長職務代理者 では、関連で。小学校で 1 人が 2、3 校持つということで、そうすると、現状では、例えば、小学校に限って言うと、A L T は何日行って、何年生以上を大体持っているのか、それが、具体的には、例えば、3 年生まで持てるようになるのか、あるいは 1 年生から全部持てるようになるのか。

○説明員 細かい計画についてはこれからになりますが、5 年生、6 年生が中心です。5 年生、6 年生にこれまではそれぞれ週 1 回入っているというのが平均するところです。

そこが、平成 30 年度から小学校の英語科が部分実施、平成 32 年度から全面実施ということとを踏まえて、今後は、5、6 年生中心に、さらに 3、4 年生の外国語活動にも A L T が入っていけるような計画を立てていきたいと考えております。

○高木宏幸教育長 つけ加えますと、小学校は、今現在、5、6 年生に外国語活動があります。4 年生以下はありません。国際理解教育ということで、総合的な学習の時間の中で A L T が入っていくというような活動もございますけれども、外国語活動、これは基本的に週 1 回、5 年生も 6 年生も週 1 回です。そこに A L T は全て配置するように組み立てております。

しかしながら、13 人ですと、その分、中学校の英語教育での A L T のチームティーチングの時間数がかなり抑えられてしまいます。

したがって、今回の 13 人を 20 人にしたこと、一つは、まず、中学校の A L T でのチームティーチングの英語の授業を増やしていくこと。なおかつ、これまでどおり、小学校の全外国語活動に A L T が関わり、一緒に日本人の先生と授業できる体制は維持していくということでございます。また、今後の 3、4 年生への外国語活動拡大も見据えて、こういう配置をしているというようなところです。

○村田悦一教育長職務代理者 30 ページの 3 番、私も中学校できれいな楽器を何回か見ましたけれども、中学校は今回で終わるということですが、小学校については全校ではないんですが、鼓笛隊とか金管バンドなどがあるのですが、小学校への支援等の実態について、その辺はどのように考えていくのでしょうか。

○高木宏幸教育長 指導課長。

○説明員 先日、小学校長会で、現時点で金管バンドなり、金管クラブとか、吹奏楽に準じた

ものがある学校を聞きました。21校中15校程度。ただ、その中で、市民まつりですとか、公民館祭りですとか、地域のそういったところに参加をするのが4、5校程度と聞いております。

今後、来年度以降は、1校当たり200万までは行かなくても、できればそうした金管クラブ等にも、こういった音楽教育推進事業として、予算が組めたらいいなと担当としては考えておるところです。

○小澤尚久委員 29ページ4番の情報教育環境整備事業のところ、研究推進校を設定してということだったんですけれども、今分かっている範囲で、その研究推進校の学校名が分かっていたら学校名、または小中学校でどの程度なのかということや、また、この研究推進の内容等、またある程度、授業概要のところについて、もう少し詳しく教えていただければと思います。

○高木宏幸教育長 指導課長。

○説明員 現時点で考えておりますのが、小学校が6校、中学校が3校でございます。

小学校につきましては、平成27年度から研究委嘱をしております草加小学校、高砂小学校、西町小学校、八幡小学校、稲荷小学校、長栄小学校の6校でございます。

中学校につきましては、来年度は草加中学校、栄中学校、谷塚中学校を考えております。

この事業につきましては、向こう4年間で全小中学校にタブレットを10台、それから大型のモニター3台、そして、アクセスポイント1台を、順次、整備をしていきたいと計画をしているところでございます。

子どもたちの活動につきましては、今後、アクティブラーニング、主体的に学習する活動の中で、子どもたちが意見交換する場面、あるいは、教員が問題を提示する場面等々で活用できるというふうに考えてございます。

○小澤尚久委員 では、これを機に、各校にこういったものを配置する、そして、それを運用できるようにしていくという、そういうことも含めてということですね。分かりました。ありがとうございます。

○村田悦一教育長職務代理者 31ページの学校給食推進事業、あるいは、学校給食管理運営事業ということで、今回、給食費が300円上がるということですが、学校給食については、一緒に備品とか施設等もかなり傷んできていると思います。現実には、人よりも施設的な面で、新しいところは、ドライ方式でやっているんですが、そうでないところは、予算の中に入っているのか、あるいは、今の実態の中で、特にそういう心配はないのか。

給食費を値上げして、また、例えば、機械が故障してしまい、何日間お弁当持ってきてくださいとかいうことになる、保護者からの信頼もどうかという危惧があります。そういう点で施設、あるいは器具等含めて、実態等何かあれば教えてください。特になければ結構です。

○高木宏幸教育長 学務課長。

○説明員 もちろん、予算の中で回転釜を始め、温風の施設等、いろいろなものが壊れた際は、随時、修繕依頼を受け、緊急性を考慮しながら、進めております。

○高木宏幸教育長 青木教育総務部副部長。

○説明員 学校給食推進事業、こちらは昨年と比べまして1,500万円ほど増加になっています。主な内容が備品の購入費になります。これが、近年、予算を要求してもなかなか認められなかったところがございますが、やはり老朽化が著しい部分もございますので、財政当局のほうもご理解いただきまして、付けていただいたという状況でございます。

○村田悦一教育長職務代理者 そういう意味では、先ほど、トイレも計画的にやっていますので、そういう備品以外にも施設面で古くなっているところも、必要があれば、計画的に事前に直していくように、ぜひ進めていただければと思います。

○小澤尚久委員 38ページの子ども教育の連携のところで、非常勤嘱託員の廃止に伴うということについて、その3名の方をなくして、今後の事務処理などについてはどのように当たるのか、そこで支障を来さないのかということについて。支障を来さないから廃止したのでしょうけれども、その辺について教えていただければと思います。

○高木宏幸教育長 子ども教育連携推進室長。

○説明員 子ども教育連携推進事業の非常勤講師につきましては、これまで接続期プログラムと、小中連携プログラムの作成において、幹事として執筆に携わっていただく先生に、負担をかける分、学校の中の運營業務についての負担を軽減するために配置しておりました。

来年度につきましては、執筆につきましては、ワーキンググループを教育委員会内に置き、指導主事が担当することとなり、各学校の先生方の負担がなくなると考え、廃止しております。

○村田悦一教育長職務代理者 奥日光自然の家管理運營業、これについても、縷々報告があったりしますが、やはりここも施設的にはかなり心配な中で、先の計画も含めて、次年度については、ここにも予算が出ていますが、具体的にはどういう形の中で進めて、その先の見通しについてお話しできる段階で結構ですので、お願いいたします。

○高木宏幸教育長 施設課長。

○説明員 平成28年度につきましては、正直に言いまして、施設そのものが確かに古うござ

いまして、いろいろなところで不具合が出ています。南館の屋根が、今、雨漏りをしています、それを応急的に対応措置しておるのですが、全面的に屋根の改修をさせていただくということで、工事費として計上をさせていただいております。

また、細かい点につきましては、その都度、改修をしているという状況でございます。

○村田悦一教育長職務代理者 ここに一般利用客のことなのですが、クリンソウの時期など影響があるかと思いますが、現段階では、例年と比べて横ばいなのか、増加なのか、減少なのか、一般利用客はいかがでしょうか。

○説明員 平成26年度は700人ほどの一般の方に利用していただきました。平成27年度はそれよりも100人強、多く利用していただきました。指数としましてはやや設定が低いかもしれませんが、これから先、また、利用増進というか、施設のほうにも働きかけたり、PRをしたりして、増やしていきたいと考えております。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第4号議案につきまして、原案どおり可決ということでよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第4号議案については、可決いたします。

◎第5号議案 平成28年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

○高木宏幸教育長 次に、第5号議案につきまして、学務課長より説明させます。

○説明員 それでは、第5号議案 平成28年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱についてご説明申し上げます。

提案理由でございますが、学校保健安全法第23条及び草加市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師設置条例第2条の規定に基づき、1年間の委嘱を行っております。

学校医、学校歯科医及び学校薬剤師につきまして、新年度、新たに委嘱しようとするものです。

なお、案として示しました学校医、学校歯科医及び学校薬剤師につきましては、事前に一般社団法人草加八潮医師会、草加歯科医師会及び草加市学校薬剤師会の三師会に推薦を依頼し、三師会の内部で調整いただいた結果、名簿のとおりになっているものでございます。

別紙、参考資料で説明したいと思いますので、別紙、参考資料をご覧ください。

人数といたしましては、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、平成27年度、平成28年度は、

いずれも前年度と同数であります。

実数は、学校歯科医 1 人減、学校薬剤師 2 人増となっております。

委嘱期間は平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの 1 年間となります。

以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○村田悦一教育長職務代理者 1 点だけ。

今、特にインフルエンザや、世界的にはジカ熱など、保健というか、健康面に関して心配なことがあるわけですが、特に、インフルエンザの場合には学級閉鎖等の判断の際には、学校医さんのご意見を伺う必要があります。そういった場合に、うまく連携がとれなかったりしたことも個人的にあったこともあるのですが、その辺についての連携はうまく行えていますか。

○説明員 基本的には、学校から連絡を入れていただきます。担当も協力しながら、連絡をとったり、随時、すぐ判断できるように、連携をとりながら、進めております。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第 5 号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第 5 号議案については、可決いたします。

◎第 2 号報告 職員の人事に係る専決処理の報告について

○高木宏幸教育長 次に教育長に対する事務委任規則第 2 条第 3 項の規定に基づき、専決処理の状況を報告させていただきます。

それでは、第 2 号報告につきまして、青木教育総務部副部長より説明させます。

○説明員 それでは、職員の人事に係る専決処理の報告について、ご説明申し上げます。

この案件は本来ならば教育委員会の議決を経るべきところでございますが、緊急に処理する必要があり、教育委員会を招集するいとまがないと認められ、平成 28 年 1 月 27 日付で職員の人事について専決処理をさせていただきましたので、ご報告をするものでございます。

内容につきましては、55 ページをご覧ください。休職延長、主幹、1 件でございます。

休職の期間は、平成 28 年 4 月 17 日まででございます。説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいた

します。

なければ、第2号報告につきましては、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第2号報告については、承認いたします。

◎第3号報告 職員の退職の承認に係る専決処理の報告について

○高木宏幸教育長 次に、第3号報告につきまして、青木教育総務部副部長より説明させます。

○説明員 それでは、職員の退職の承認に係る専決処理の報告について、説明を申し上げます。

この案件についても、本来ならば教育委員会の議決を経るべきところでございますが、当該事務について緊急に処理する必要があり、教育委員会を招集するいとまがないことから、平成28年1月29日付で専決処理をさせていただきましたので、その内容を報告するものでございます。

内容は、平成28年1月29日付で、教育総務部副部長橋本政幸から、1月31日をもって退職したい旨の願いが提出され、これを承認したものでございます。

なお、副部長の業務については、基本的には部長が行いますが、教育委員会全体の組織力をもって、支障のないよう対応をしております。説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第3号報告につきましては、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第3号報告については、承認いたします。

◎第4号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

○高木宏幸教育長 次に、第4号報告につきまして、学務課長より説明させます。

○説明員 県費負担教職員の専決人事を報告させていただきます。

平成28年1月の県費負担教職員の人事につきまして、ご報告いたします。

1、育児休業が小学校教諭5件、小学校養護教諭1件でございます。取得した職員は女性でございます。

2、育児休業復帰が中学校教諭1件でございます。

3、退職が中学校教諭1件でございます。退職につきましては、本務者が産休に入るための臨時的任用職員の退職で、既に発令されております。

4、発令でございますが、1、欠員補充が小学校教諭1件、中学校教諭1件でございます。

2、代替といたしましては、小学校産休代員1件、小学校育休代員5件、中学校産休代員1件、中学校育休代員1件、小学校病休代員1件でございます。病休の理由は精神疾患でございます。

以上でございます。

○高木宏幸教育長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

なければ、第4号報告につきましては、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○高木宏幸教育長　異議がないようですので、第4号報告については、承認いたします。

◎第5号報告　平成28年草加市議会第1回臨時会に係る報告について

○高木宏幸教育長　続きまして、教育長に対する事務委任規則第3条の規定に基づき、事務の管理及び執行の状況を報告させていただきます。

それでは、第5号報告につきまして、青木教育総務部副部長より説明させます。

○説明員　それでは、第5号報告　平成28年草加市議会第1回臨時会に係る報告について申し上げます。

内容につきましては、66ページでございます。第1回臨時会が1月27日に開催されました。市長から、一般会計補正予算（第4号）について、専決処理の承認を求めることについて。

内容については、松原大橋の橋梁整備事業の追加など3議案が提出されまして、いずれも可決され、同日、閉会いたしました。

なお、教育委員会関係の議案はございませんでした。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長　続きまして、その他の報告がございましたらお願いいたします。

○教育総務部長　特にございません。

○高木宏幸教育長　その他の報告がないようでしたら、次回の教育委員会の日程について、事

務局からお願いいたします。

○教育総務部長 次回の教育委員会の日程でございますが、平成28年第1回の臨時会といたしまして、2月22日月曜日、場所は教育委員会会議室でお願いしたいと思います。

毎月、定例で委員会を開催しておりますが、2月後半は毎年臨時会を招集させていただいているところでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、当日は午後1時30分から総合教育会議が開催されます。それが終了いたしまして、30分ほど休憩をとっていただきましてから、臨時の教育委員会を開催させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い置きたいと思います。

お忙しい時期ではございますし、また、会議が立て込んでございますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

◎閉会の宣言

○高木宏幸教育長 それでは、以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。

午後2時40分 閉会